百人女郎品定
しなさだめ
絵草紙
西川筆
巻
213
63

序

禁庭に百官百寮の座敷わかれあたり。去程より百敷は大宮人〻は訓はじめたり。美女に百乃媚あり。貴妃を右従ハ花也誉しハ。去れ唐土其れそしへ。

詞(ことば)乃花は作まてゐるかほにて後ぞ見んハ笠
けふの手移く初る有さまとへ
めでしゆる

享保八ッの卯はるの孫あふし
花乃盃書

八文字 自笑謹序
大和畫師 西川祐信

百人女郎上之巻 目録

○女俳諧
○女醫者
○御髪揃
○女右筆
○女工
○瞽女
○舞子
○町人上﨟室
○こしもと
○有徳人室
○町人中﨟室
○商人妻
○扇屋抱子
○紺屋女
○鹿子結
○綿摘
○縫物師
○牙婆
○衣屋
○[illegible]
○糸繰
○機匠
○白川石賣
○矢背黒木賣
○大原柴賣
○百姓女房
以上

○女帝

人皇十五代神功皇后を始めとし。されども即位ハなし。胎中の御子応神天皇にまつり摂政し給ふ。三十四代推古天皇初て即位の始なり。聖徳太子摂政し給ふ。それより女帝中比稀也

○后

むかしハ上下ともに妻をいふ。異国にてハ漢
の高祖より皇后といふ。日本にむかしハ
神功皇后をはじめとし。太子たちのきさきハ
中宮といふ。下ざまよりあふぞいふハ日本人皇
の始め神武天皇。異国にてハ周の成王より
これをいふ。中宮皇后ハ天子の妻をいふ也

き紀ハ采女の例に同じき也

○神子

巫女ハ唐も日本も神をまつる女也。夫を
祝部といふ。吾朝にてハ倭姫の余風也

○武家室

夫の位階によって。和泉式部周防内侍の
ごとくいはるべし

従二位の尼。遍照心院を建て住まゐりしが是を尼寺として。天子の御母御剃髪の女院様宮より小姫宮尼御所として今の寺に御菩提所に住まふる故。何れも御所と云ふ

○内侍

女官の位也。長橋局勾当内侍様にて侍奏と。従三位に相あたるなり

○典

是ハ内侍の次の官也。大かたハ公卿の御女也

○おとゝ

内侍典侍の外役人の女中なり

○釆女

天子の陪膳をする也。古今ありつきの大君後に勝る縁足をもつて何れも出世しかりければ。

はしむる也。和泉式部許れ。本ハまおもおぢ。竹
のそおもねりが身さへ。はしたなきろやおべきれ
やよわる。半ゝのくさよるそそうかるゝ也

○公卿室

摂政関白乃妻ハ北の政所といふ。是ハまた
らくゝ大臣公卿の妻を北の方といふ也。清
書所女官の飲食する所也。平人ハ徒然なし。
又准じて公卿の妻をもいひはべる也。
将軍家ハ大臣乃列ゆへ同じくいふなり

○公卿女

まづ小上臈といふ。二位三位乃内侍をも上
臈といへり。すべて公卿の女をば小上
臈といへり

○神職室

社務神主禰宜祝部氏人社人の列あり。
公家にあらず地下也。武家にもあらず長袖なり。
神社は万民上下の祖神なれば。上下は敬
道にして修めて百とせは海世にいたりて絶ゆ。
氏人をして祭らしむ。出家の墓地をまもるに
同じ。其妻なるは平人にひとしけれども伊勢
八幡加茂のごときは天子将軍家へも出仕

女帝
皇后
皇女

内侍（ないし）
典（すけ）
おさへ

供の女中衆
尼御所（あまごしよ）

いつきのみや
女官

御乳
姫君
女中

釆女
女孺

神職の室
娘
神子
下女

武家の室
大名の姫君

お髪揃へ
女能書
女いしや

女祐筆
お抱師

瞽女
舞子

中居
こしもと
町人上臈の室

有徳人の宝
十種香の術

町人
中品(ぼん)の妻(つま)

下女
たえり
商人(あきんど)の妻(つま)
むすめ

職人女
扇屋
組屋

苧つむぐ
ぬいもの
わたつみ

しつくしや
しわ熨師
すまひ

衣屋
ころも
ぞうりの
はなを
結り

いと
糸くり
く
まき
巻
をこ
おり

白川ノ石とり

八瀬の黒木売
大原の柴うり

百性の女房